

## 令和7年度から带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。令和7年度の带状疱疹ワクチン定期接種の対象者には通知します。

- ▶対象 ①年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳および100歳以上になる方  
②接種日に60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

### ワクチンの特徴

	生ワクチン	組換えワクチン
接種方法	皮下に注射	筋肉内に注射
接種回数と間隔	1回	2回(2カ月以上の間隔を空ける)
接種できない方	病気や治療によって免疫が低下している方	免疫の状態にかかわらず接種可能
接種に注意が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3カ月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6カ月以上空けて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

### 带状疱疹に対するワクチンの予防効果

	生ワクチン	組換えワクチン
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

※合併症の一つである带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

### ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に副反応がみられることがあります。頻度は不明ですが、生ワクチンではアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎、組換えワクチンではショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

主な副反応の発現割合	生ワクチン	組換えワクチン
70%以上	—	疼痛(※)
30%以上	発赤(※)	発赤(※)、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感(※)、熱感(※)、腫脹(※)、疼痛(※)、硬結(※)	頭痛、腫脹(※)、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感(※)、倦怠感、その他の疼痛

※ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書」より抜粋

### 他のワクチンとの同時接種

いずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの他のワクチンと同時接種が可能です。

ただし、生ワクチンは、他の生ワクチンと27日以上の間隔を空けて接種してください。

### 予防接種健康被害救済制度があります

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込むときは、健康課にご相談ください。

### 【带状疱疹ワクチンの任意接種費用の助成事業は継続となります】

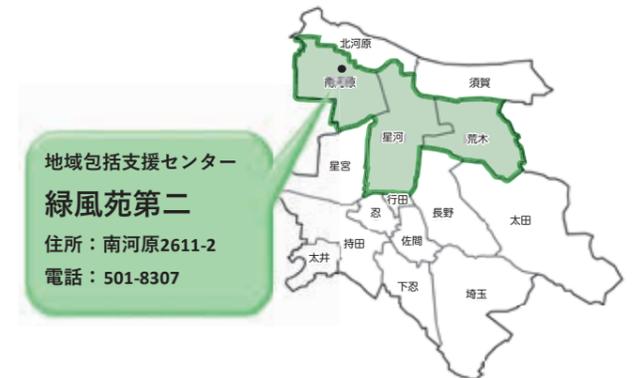
- ▶対象 50歳以上の方(定期接種の対象者を除く)  
▶持ち物 接種済票、領収書、振込先口座の分かるもの  
▶申請方法 带状疱疹ワクチンの接種後に健康課で申請してください。

▶問い合わせ 同課保健事業担当(内線361～364)

## 「地域包括支援センター緑風苑第二」の事務所が移転しました

星河・荒木・南河原地区を担当する「地域包括支援センター緑風苑第二」の事務所が移転しました。移転先は、行田市南河原2611-2(旧南河原社会福祉協議会建物)です。なお、電話番号(048-501-8307)に変更はありません。

※地域包括支援センター…高齢者の総合相談窓口



地域包括支援センター  
緑風苑第二  
住所：南河原2611-2  
電話：501-8307

### 地域包括支援センター担当地区

地域包括支援センター	担当地区
地域包括支援センター緑風苑第二 ☎501-8307	星河、荒木、南河原
機能強化型地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611	須加、北河原、長野、佐間の一部(一旭、二旭、向町、緑町自治会)
地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123	太井、下忍、持田の一部(持田五丁目、持田砂原、菊野台、持田西、三井砂原、三持田西部、前谷自治会) ※棚田町三丁目は太井に含む。
地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558-0088	埼玉、太田、佐間の一部(大町、一佐間、二佐間、神明、三間自治会)
地域包括支援センターほんまる ☎578-7761	忍、行田、星宮、持田の一部(菅谷、一持田北、一持田南、県営持田団地、持田長町、二持田第一、二持田第二、二持田蔵場、三持田大宮口、三持田東部、駒形、西駒形自治会)

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 介護・障害福祉サービスなどの資格取得を支援します

市では、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得して事業所に正規雇用された方や従業員が資格を取得した事業者に対して、その取得費用の一部を補助します。

- ▶対象 4月1日(火)以降に資格を取得し、次のいずれかに該当する方  
①市内在住の65歳未満の方で、「求職者公的資格等取得助成金」を受け、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得し、取得後1年以内に市内の介護または障害福祉サービスの事業所に正規雇用された方  
②市内在住の65歳以上の方で、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得し、取得後1年以内に市内の介護または障害福祉サービスの事業所に正規雇用された方  
③「中小企業等人材育成支援補助金」を受け、介護または障害福祉サービスなどの資格を取得した従業員がいる市内事業者

- ▶補助金額  
①資格取得費用から「求職者公的資格等取得助成金」を差し引いた額の2分の1  
②資格取得費用の2分の1  
③資格取得費用から「中小企業等人材育成支援補助金」を差し引いた額の2分の1(1事業者当たり上限3人まで)  
※いずれも上限額は1人につき5万円

- ▶申請期限(6月2日(月)から受け付け)  
①・②正規雇用された日から3カ月以内  
③「中小企業等人材育成支援補助金」の交付決定日から3カ月以内  
※対象資格や申請書類、申請方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 介護に関する資格取得については高齢者福祉課(内線276)、障害福祉に関する資格取得については福祉課(内線334)



求職者公的資格等取得助成金

中小企業等人材育成支援補助金

## キャリアアップのための資格取得を支援します

### 求職者向け(求職者公的資格等取得助成金)

- ▶対象 ハローワークを通して就職活動をしている65歳未満の離職者または非正規雇用者で、就業に必要な資格を取得した方  
▶補助金額 補助対象経費の2分の1(最大5万円)

### 市内企業向け(中小企業等人材育成支援補助金)

- ▶対象 従業員が業務に必要な資格などを取得し、その費用を負担した市内企業  
▶補助金額 補助対象経費の2分の1(1企業で3人分、1人につき最大5万円)

▶申請期限 資格取得日から3カ月以内に商工観光課※必要書類、申請方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 同課☎580-3012